

会館建て替え承認

石川県
宅建協

現在地で検討

石川県宅建物取引業協会の総会は28日、金沢市のホテル日航金沢で開かれ、事務局を置く同市大豆田本町の県不動産会館を、敷地内で建て替える方針を承認した。2020年後半〜23年ごろの着工を目指し、具体的な検討に入る。

2（昭和57）年に完成し、修繕に累計5千万円、設備更新などに4千万円を費やしてきた。協会は改修や賃借を含めて会館整備の方向性を議論し、コストや建設地確保の観点から、現在地での建て替えを決めた。

定款施行細則を、正会員が別会社を設立した場合の入会金を減額するよう変更した。全国宅建物取引業保証協会石川本部の総会なども開かれた。

不動産会館の建替え承認

石川県宅建協会が定時総会

公益団法人石川県宅建物取引業協会は28日、19年度臨時総会をホテル日航金沢で開き、不動産会館建替え方針として「北御膳場」への移転新築とし、具体的な検討

した上で、少子高齢化に伴い将来的に会員数の減少が予想されることから、会員負担が生じないよう、現在の積立金を利用して数年後に建替えを行う方針を示した。



会館建替え方針を審議した定時総会

石川県不動産会館（金沢市大豆田本町）は1982年5月に竣工。築38年が経過し、老朽化による修繕費用が嵩んでいる。今後、基本構想・スケジュールの検討、予算措置を行うための概算設計見積もり、測量等の各種調査など、具体的な検討作業に入る。

総会には、委任状含む556人が出席。水分会員表彰のほか、19年度事業計画・収支予算・18年度事業報告・収支決算などを審議し、原案通り承認した。

認した。また、同日県宅保証石川本部19年度臨時総会も開かれた。